

大楠公六百五十年祭記録

昭和六十年八月
楠木神社

目次

大楠公六百五十年大祭の記

一頁

大楠公六百五十年大祭祝詞

宮司 平田 宗隆

一〇

直会における挨拶

一二

主催者挨拶

奉賛会会長・宮之城町名誉町民

現王園直吉

経過報告

奉賛会副会長・楠木神社責任役員

平田 衛

来賓挨拶

宮之城町町長

手塚機久郎

宮司挨拶

楠木神社宮司

平田 宗隆

大楠公六百五十年祭奉獻者名簿

一五

大楠公六百五十年祭決算報生日書

二四

付属資料

〔付属資料1〕大楠公六百五十年祭奉賛会趣意書

二五

〔付属資料2〕大楠公六百五十年祭奉賛会規定

二七

〔付属資料3〕六百五十年祭祭儀及び記念事業費内訳

二八

参考資料 (関係論文)

〔参考資料1〕「忠誠の心理と論理」

葦津 珍彦 二九

〔参考資料2〕「明治維新の原動力―薩摩の楠公社」

平田 宗隆 三六

大楠公六百五十年大祭の記

○奉賛会の結成

昨年昭和五十九年は建武中興の六百五十年に当り、旧官幣大社奈良県の吉野神宮（御祭神後醍醐天皇）をはじめ、鎌倉宮（御祭神護良親王）など関係各社で盛大な祭典が執行されたが、本年昭和六十年は、延元元（一三三六）年兵庫湊川の合戦で、忠臣楠木正成公が御殉節なされてより六百五十年に当るので、旧別格官幣社神戸市の湊川神社では「大楠公六百五十年式年大祭」が行われる由であった。

小なりといえども我が宮之城町にお祀りする楠木神社も、御鎮座地こそ大楠公と縁遠き薩摩の片ほとりではあるが、それだけにまた、九州はおろか全国にも楠木正成公を御祭神とするめつたにない珍しい神社である。この際ぜひ御本社湊川神社に倣って、お祭りだけでも大楠公六百五十年祭を厳修して、久々に大楠公の御神威を輝かせ、あわせて、現状はなほだ不備な神苑ならびに境内諸施設を記念事業として整備したいと考えた次第であった。

楠木神社責任役員平田 衛、稲富重夫、轟原順一の諸氏及び、旧役員衛山源吉氏などが集まり、取り行うべき祭典の規模、記念事業を考えて奉賛会結成について話し合い、まず最初に同大祭についての御意見を町内各方面に伺う会を開いたのが昨五十九年五月二十五日であった。地元旧宮之城町七区長はじめ、商工会長、各通り会長、婦人会長、老人会長ほか各種民間団体長にお集まり願って話し合いいただいたが、お祭りの大綱方針については満場異議なく賛同を得たが、奉賛会の組織の実際、浄財募金の具体的方法等については後日の話し合いを期すこととなった。

その後、各方面との連絡調整その他の事情で、奉賛会の結成が本決まりとなったのは本年の四月十五日であった。当日決定した奉賛会役員は左記の通りである。

会 長 現王園直吉氏（元町長、名誉町民）

副会長 平田 衛氏（元町助役、楠木神社責任役員）

常任理事 高谷 吉二氏（町議会議長）

田原 三郎氏（川薩神社氏子総代会長）

- " 宇都宮八郎氏 (虎居区長)
 " 内山 文高氏 (屋地区長、城之口部落長)
 " 此元 清光氏 (町商工会長)
 " 上木 邦友氏 (屋地上町老人会長)
 " 榊山 源吉氏 (元屋地区長、前改修奉賛会事務局長)
 " 稲富 重夫氏 (楠木神社責任役員)
 " 轟原 順一氏 (楠木神社責任役員)
 監 事 大野 農男氏 (町議會議員、山崎地区)
 " 西 正徳氏 (町議會議員、佐志地区)
 官 司 平田 宗隆 (楠木神社、松尾神社宮司)

当日、別紙の通りの「奉賛会趣意書」「奉賛会規定」ならびに「六百五十年祭 祭儀及び記念事業 内訳」を決定し、時日もないので事務局は直ちに記念事業各工事の発注に当ることとし、役員諸氏は趣意書及び奉獻帳を持って心当りの有志に此の度の祭典の意義を説明し浄財募金に当ることとなった。

○記念事業の実施、浄財の奉獻

各事業は次々と施工の段階に入り、神苑整備は、宮之城町森林組合が全面的協力を以て不要孟宗竹の伐採、植木の剪定、境内地一帯の除草剤撒布等に当たってくれた。社号標は現王團奉賛会長の幹旋により寺團元知事が社号の揮毫を快諾され、太々と「楠木神社」と大書された名筆が町内鳥居石材店の懇ろな彫刻によって生かされ、堂々二メートルの台座つき石柱として完成した。従来破損していた入口両側の石柱鉄棒欄は全部を廃棄し、新たに設けた撥木コンクリートで門柱社号入りの石欄は鹿児島市ヤマウ建材の施工で、知らぬ人は本物の木製と見まごうほどで、これで入口側がすっかりしまりのついた感がある。新設の車祓所は、町内竹山建材の幹旋で、最新のアクリル樹脂製屋根付アルマイト柱製の本体を祭場とし、自動車一台の載る所をセメント塗りにしたもので、これ遠方まで交通安全祓いに
はる
 行かねばならなかった町民に便利な施設となろう。又楠木神社の由緒案内板、勝海舟書の招魂碑案内板(以上内容別記)、及び道路沿いに立てた神社ニュース掲示板などは、町内坂口広栄社の努力でこれまた立派に完成し

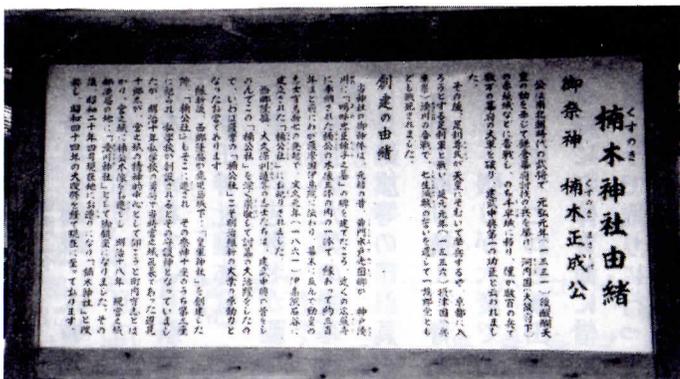
た。

こうした諸工事により一挙に本社は神社としての面目を一新し、いかに厳かな雰囲気^{おこそ}をたたえて祭典の日を迎えることの出来たのは誠に有り難いことであつた。

一方、浄財の募金は各役員が全くの手弁当の奉仕で縁故、知人を頼つての篤志奉献依頼であつたが、それぞれ短時日にもかかわらず誠心誠意各戸訪問されるなど鋭意斡旋いただいた甲斐あつて予想以上の御奉献が相次ぎ、後記のように当初の記念事業予算の倍額を上回る御奉献という好結果となり、関係者一同あらためて楠公さんの御神威と感銘したことであつた。また、浄財のほか、当神社敷地が旧平田本家宅跡である縁故より、平田家三兄弟より十五年もの五メートルほどのくすのき二本の献木があり、また、永年趣味で木刀作りをされてきた町内今村三千代氏より泥染め漆黒のゆすの木製太刀造り木刀の御奉献あり、拜殿にて披露された。



掲示板



社号標



車祓戸側面



擬木石柵の一部

○斎場の鋪設、式場の準備

祭典前日、五月二十四日は朝からあいにくの雨であった。相当な降りの中を、かねてより祭典企画に全面的に協力してくれた神職木佐貫国孝氏（新田神社権祢宜）をはじめ、翌日祭典奉仕予定の神職四名ほか楠公崇敬の若い同志数名が駆けつけてくれた。当社の御神紋である菊水の紋を白く染め抜いた紫の幔幕を拜殿奥に張り回し、新田神社より借用の五色真楯、日月錦旗等の諸祭具を飾りつけ、しめ縄も本殿はじめ鳥居まで全部新しいものに取り換え、青々した楯に映える白紙の垂手も清々しい。雨中の式場テント張りが大変であったが、全員カッパを着用、招待者席として拜殿前左右に、これも新田神社より借用の大小二張りのテントを全員で押し立て、夕刻に町体育館に借用申し込みをしておいた長机二十脚、折疊椅子百脚を軽トラで取りに行ってもらい、テントの中に並べた。テントの上部に刻々溜る雨水を時折りザーツと流し落しながら、明日の大祭には必ずやんでくれるように祈りつつ、諸友の奮闘で準備万端を無事終了、解散した。

○祭典、奉納行事、直会

明けて五月二十五日、昨日の雨が嘘のように上がって、照らず降らずの上乗のお祭り日和となり、これには関係者一同声を上げて喜びあったことであつた。

今回の記念事業として関係業者の熱意により見事に完成した剪定樹木の数々、社号標の石柱、車祓所、擬木製石欄、神社並びに招魂碑の由緒案内板、掲示板等すべてが昨日の雨に洗われていかにも清々しく、定刻十一時に先立って次々と参集する奉賛会長はじめ諸役員、招待奉献者など皆々晴れ晴れした面持ちで喜び合ってくれた。撃々たる一番太鼓の音とともに祭典諸役一同神前に参進する。当日の諸役は次の六名の神職である。

齋主 楠木神社宮司

平田 宗隆

副齋主 鶴田町紫尾神社宮司

上牧瀬力雄

祭員 牧園町伊邪那岐神社祢宜

三宅 紀仁

川内市新田神社権祢宜

関野 正文

町内広瀬阿字賀神社祢宜

丸目 末男

五十年に一度の大祭といふので、宮司は垂纓の冠直衣姿に黒い浅沓を踏む美々しい正装、副斎主以下もそれぞれ立烏帽子にとりどりの色の狩衣姿などの準正装、当地辺の田舎の小社で、神職六名による祭典などめつたに見られぬ厳肅丁寧な祭典でいづれも一際緊張のおももちであつた。

拜殿には奉賛会長以下関係役員、来賓代表等が胡床に着席、一般招待者約百名が拜殿下テントの式場に居並ぶ。典儀（祭典進行係）の開式宣言により次のように厳かな祭典が執行された。

祭典次第

- 一、開式の辞
 - 一、修祓の儀
 - 一、宮司一拝
 - 一、献饌（この間、太鼓の奏楽）
のりしと せうじよう
 - 一、祝詞奏上
 - 一、太鼓奏楽（太鼓）
たまぐしほつてん
 - 一、玉串奉奠
 - イ、宮司
 - ロ、奉賛会長……現王園直吉氏
 - ハ、責任役員代表……平田 衛氏
 - ニ、来賓代表……町長、手塚幾久郎氏
 - ホ、 ” ” ……町議会代表、東条忠愛氏
 - へ、一般崇敬者代表……屋地区長、内山文高氏
- （一般参列者自座列拝）

- 一、撤饌
- 一、宮司一拝

宮司以下諸員退出

修祓を終え、神饌を供える献饌も、笛、太鼓の奏楽のうちに陪膳（本殿み扉前で神様にお供えを奉つる）、手長（途中の取次ぎをする）、膳部

(お供えを準備の仮案かりあんより取って手長に渡す)、三人の神職による本式の丁重な供え方である。

引続き宮司昇階して本殿神前に着座、心をこめた祝詞を奏上する(後記)。祝詞は太平記に記される桜井の馱楠公父子の別れを中心として延元の昔の純忠楠氏一族勤皇の心をしのび、幕末薩藩志士たちの楠公景仰の念よりする明治維新への活動を述べ、楠公社に祀られたこのささやかな楠公御木像こそが明治維新の原動力であった不可思議の由来に至る。

祝詞の中に今の五十代以上の者には懐かしい小学唱歌、落合直文作の「青葉茂れる桜井の」という「桜井の別れ」の歌が数カ所ちりばめられ、原歌の曲節を生かしつつ祝詞の調べに融け込めます宮司苦心の作が切々朗々と奏上され、一同肅然しゅくぜんとして承うけたまる。祭典中の奏楽の太鼓は、上牧瀬副齋主の老練な撥はちさばきにしぼし悠遠な古いにしえに心遊ぶ思いにさそわれる。玉串奉奠は、崇敬者代表として地元を代表する内山屋地区長の拝礼に、拜殿上下の拍手も期せずしてピタリと呼吸も会ってさわやかに響きわたった。

祭典を滞りなく終了後、引き続き奉納行事に移る。

一、大日本剣道型

町内、八段 児玉 正治氏

町内、七段 久保菌正行氏

一、古伝神道流空手道型、及び棒術型

川内市 森山健二氏

一、吟詠「大楠公」

竹下 清氏 (日本教師会鹿兒島県支部長、

鹿兒島実業高校教諭)

剣道型の児玉八段と久保菌七段は、県内でも最高の組合せのお二人で、黒紋付袴姿で真剣の白刃が時折り発止はつしと振れ合う神技に一同息をのんで拝見する。その静寂の中に無心に囀なげる小鳥の声が印象的であった。続いて、二南米ウルグアイ等にまで普及されている古伝神道流の川内市元消防長浜田博之氏門下の高弟森山氏による空手道の演武は、さすが同流では試合は相手を殺傷するので禁止されていると云われるだけあって、参道玉砂利の上裸足に白の稽古着で、隆々たる筋骨からくり出される気合十分のすざまじい気魄には参列者すべての嘆賞が聞かれた。

奉納吟詠の竹下先生は旧宮之城農蚕学校が教職初任地で平田宮司の当時の同僚という縁で、鹿児島市内より喜んで駆けつけられ、今様、和歌の朗詠をくださった詩吟に四十年前と変らぬ美声をお聞かせ下さった。

当日の朗詠は

大楠公

網谷一才作 あみたにいっさい

(今様)

君が夢に現れし 無二の忠臣楠公が

(漢詩)

覚悟は固き鉄石の 備へのいかで揺ぐべき ゆる

(漢詩)

金剛山上衛り堅牢 こんごうせんじょうまも けんろう

賊軍肝を寒うす菊水の旗 さむ さいぐん

(和歌)

君がため散れと訓ふる桜井の きし

きよき別れに泣くほととぎす

(漢詩)

一族公に殉じて嗣を絶つと雖ども じゆん し いへ

湊川の遺跡天に代つて号す みなとがわ

次いで小憩後、一同大テント下の席にて直会に移る。祭典と同じく木佐貫典儀の司会にて別紙の通りの挨拶があった。

一、奉賛会会長挨拶

現王園直吉氏

二、" 副会長経過報告

平田 衛氏

三、来賓挨拶

手塚機久郎町長

四、宮司挨拶

平田楠木神社宮司

五、乾杯

田原 三郎氏

直会では、特に奉賛会長現王園氏は、今年九十歳、先般卒寿の賀を祝われたが、老いてますます矍鑠として、ご挨拶は誠に謙虚ながら、町民の敬神思想の昂揚を訴えて烈々、宮司以下関係者一同、翁の叱咤激励、陣頭指揮によって本日の祭典にこぎつけたようなことであり、将来の神社運営にも貴重な指針を与えられたことであった。平田衛副会長よりは、奉賛会結成と記念事業遂行の経過の報告があり、特に今後の神社運営へ大方の御協力を願う旨が述べられた。また、全町民の代表として手塚町長さんが進んでかかる神社行事に列席された事は、伝統的日本人の歩むべき道を明示されたものであり、しかも由緒深いお宮を全町民で大切にしてくこうと訴えられたのは誠に有難いことであった。

更に宮司の御挨拶では、冒頭に昨日の大雨のお浄めきよめがあつて本日の晴天に恵まれた不可思議に触れて、参会者一同大いにうなづくところがあつた。乾杯の音頭をとられた田原三郎氏からは、謹厳なお人柄からほとばしる忠臣大楠公賛仰の烈々たるご挨拶があり感銘深く拝聴した。

楽しき焼酎汲み交わしの間には、今後の楠木神社の運営について、今日の奉賛会役員はじめ心有る奉獻者の方々を中心として、永続的な楠木神社崇敬者をこの際結集組織して当社の一層の振興をはかるべきである等の提言があり、各位の賛成を得ていたのが特に印象に残った。

地元城之口婦人会一、二班の御婦人たちの御奉仕による行き届いた接待に、實は和やかに楽しく進められたが、折を見て司会者より提案し、参会者全員起立のうちに、かの懐かしい小学校唱歌「青葉茂れる桜井の」の

「桜井の別れ」を大合唱し、時も経つたので、前回神社御改修時の功勞者である上木邦友氏の発声で万歳を三唱し、盛会裏に直会もお開きとなつた。

奉獻者、關係者全員に配布された記念品には、新規調製の「楠木神社御神札」、「楠木神社由緒年表」のプリント、当社の由来を詳細に歴史的に考証をした平田宮司の一文の掲載された「雑誌」不二「大楠公六百五十年祭特輯号」、更に記念の菊水紋入りの湯呑茶碗及び紅白打菓子等も、大変よい記念になつたと好評であつた。

別記一覧の通り、このたびの祭典ならびに記念事業の奉賛については、当初の計画の倍額以上の多額の御奉獻があり、事務局は諸準備の変更追加等にうれしい悲鳴をあげたことであつた。拝殿上壁に掲げた奉獻者名札は轟原理事夫人の妹さんに当る原口ミナ女史の名筆によるが、用意した木札が足らず何度か花塚建具店、田原製材所に追加注文してかううじて前日までに書き上げられ掲げられたものである。神社としては、今回実施できた各記念事業は当面必要の一部であり、今後なお整備を要する面も多々あるので、今後關係者慎重審議の上次第に実施せられるはずであることを御諒承願いたい。

○最後に

以上のように大楠公六百五十年大祭は、当初予想以上に盛大厳肅に滞りなく執行されめでたい限りであつたが、諸方よりの絶大な奉賛協力に対し



大日本剣道型を奉納する児玉八段と久保菫七段(左)



玉串を受ける平田副会長



玉串を擗げる平田宮司



古伝神道流空手道型を奉納する森山健二氏



直会で挨拶する手塚町長



宮司以下諸員退出



参列者一同



拜殿に着席した役員代表・来賓、左より現王園会長、平田副会長、手塚町長、東条町議会代表、内山屋地区長

拜殿前にて役員および神職一同
前列左より平田副会長、現王園会長、平田宮司、
上牧瀬、丸目各祭員、中列左より上木、宇都宮、
梯山、内山の各理事、三宅、関野各祭員、後列左
より大野監事、藤原、高谷、仁科の各理事、西監
事、田原理事、木佐貫典儀

て、事務行き届かず、数々の失礼もあったことと、ここに深謝しお許しを願う次第である。今後とも、当神社が宮之城町の一つの精神センターとして高潔なる楠公精神賛仰の根拠地となり、また更には町民全体の鎮守さまとして崇敬されるよう、関係者一同奮励勇進を誓って、この記録をもって御礼に代えさせて戴きます。

大楠公六百五十年大祭祝詞

隼人の薩摩の国の奥深き宮之城の郷に、格別の由縁を以て鎮め奉り齋き奉る、贈正一位楠木正成公の御神靈の御前に、拙なくも仕へ奉る楠木神社宮司平田宗隆、懼れ慎しみ畏み畏みも白さく。

時は茲れ五月二十五日、かの延元元年の昔、建武中興の大御業に反きて足利高氏ら九州より大軍を催して都へ攻め上りしを、楠木正成公、これを兵庫湊川の畔に迎へ撃ちて、一族郎党共々に相果て給ひてより、六百五十年と云ふ大き定め年の年に当りぬれば、楠木の大神の御名を慕ひ奉り崇め奉る人等、いと多に参る集ひて、大楠公六百五十年大祭の御祭仕へ奉り拜がみ奉らくと白す。

つらつらに願みすれば、吾等が遠き幼き日に、小学校にて歌ひたる、かの桜井の別れの歌は、〃青葉茂れる桜井の、里のわたりの夕まぐれ、木の蔭に駒とめて、世の行末をつくづくと、忍ぶ鎧の袖の上〃と、単調なる調べなれども胸に沁みて、節に添へて歌ひ出づれば、ほとほとに涙もこぼるるか、今に忘れぬものから、世を挙げて昔の武士ども、己れの一家一族の私利私欲のみに眼昏みて在りし時に、楠木正成公ひとり、天皇命への忠義心不動不拔にして、僅か数百の小勢、必ず戦ひ破れ討死せむは明らかなるを遠く計りて、いとけなき吾子正行公を懇ろに教え諭し給ひ、〃汝を此処より帰さむは、われ私の為ならず、己れ討死なさむには、世は高氏のままならむ、早く生ひ立ち大君に、仕えまつれよ国の為〃と母君在ます河内へ帰しやり給ひし公が御心いかに在りけむ。〃ともに見送り見返りて別れを惜しむ折からに、またも降りくる五月雨の、空に聞ゆるほととぎす〃と。悲しき哉、一族勳皇の道。大いなる哉、日の本国民の道。太平記の、而して日本外史の眼目此に在り。

時は流れて五百余年、安政、万延、文久の頃、如何なる由縁にて伝はりけむ、薩摩の片ほとり伊集院の郷に、大楠公の御木像の伝来されたるを知

りて、伊集院の志士有馬新七大人、いたく喜び深く感じて之を祀らんと欲し、西郷、大久保その他の諸士これを扶け、遙かに遠く建武、延元の昔へを偲び、楠公社を建立して大楠公の御神靈を仰ぎ奉り、敬ひ奉りしこそ、後に鹿兒島に移り、更に宮之城に御遷座ありし楠木神社の洵源なれ。かの南風競はざる日の金剛山、赤坂の城、千劍破の城に天下を支え、淡川に必死奮戦、七生滅賊を誓つて、一族自刃し給ひけるに感じて、薩摩の志士たち討幕の活動に燃え立ちしを思へば、薩摩の楠公社、楠木神社こそは、薩藩勤皇の中心、明治維新の原動力と云ひつべし。

嗚呼、今次の大戦に、楠木神社の大御前に武運長久を祈りて、戦の庭に出で征きし者ども、或るは大功と共に戦死せしもあり、或るは無事故里に帰りて新生日本の再建に邁進するも有り、時移り世変りて四十年、教育も移り変りて、楠木正成公の御名を知らぬ若人も、次第に多くなりゆく世とは云へども、永久に変わらぬ純潔無私の御精神、仰ぎ奉らくと今日はしも、御饌、御酒、海川山野種々の味者御前に置き足らはして、大々御祭仕へ奉り、鎮り座す神の御苑も、里人等の赤き心以て、捧げ奉る浄財に依りて、一際美麗しく整へ奉り裝飾ひ奉らくを、平らげく安らげく聞し召し諾ひ給ひて今より後も、故里人の近き守護神として、日の本つ国の大々鎮めの御神として、弥更に御神威高く仰がしめ給ひ、御恩頼弥厚く戴かせ給へと、畏み畏みも称辞竟へ奉らくと白す。

直会における挨拶

一、 奉賛員△云長 挨拶

宮之城名譽町民 現王園直吉氏

わが宮之城町に鎮座されていらつしやいます楠木神社が、大楠公の六百五十年祭に当りますので、いかにして此の尊き六百五十年の祭典を行うべきかということで、私ども色々協議致しまして、奉賛会を組織しました次第でございます。

私はこの奉賛会の責任者と致しまして、現在における楠木神社の、町内あるいは各方面について、どのように記念すべきかというような事をお打ち合わせ致しまして、お集まりの皆様にご迷惑とは存じましたが、ご奉獻をいただきましたしまして、いささかなりとも、この意義深き六百五十年の祭典を執行し、更に宮之城町民として崇敬し得る立派な神社に整備し、今後の町民の敬神思想を普及するために奉賛会を組織した次第であります。

皆様方には、大変たくさんのご奉獻をいただきました、誠に喜びに堪えないところでございます。色々の神社の整備計画その他については、別にご説明があると思いますが、皆様方大変ありがとうございます。

一一、 奉賛員△云副△云長 神社週報出日

楠木神社責任役員 平田 衛氏

大楠公六百五十年祭記念事業についてご説明させていただきます。先ほど会長の方からご挨拶がございましたように、ご列席の皆様方を初め、町内外多数の方々の浄財のご奉獻を賜わりまして、境内の整備に当たったわけでございます。

まず、境内の孟宗竹の摘伐を致しますとともに、植木の剪定、並びに車はろ蔵戸はろの建設、外欄の一部設置、社号石柱の設置、更に由緒の案内板等これらの事を実施致したわけでございます。今後、順を追って整備させていただきたいと思っておりますので、ご諒承をいただきたいと思います。

この意義ある日を記念致しまして、更にまた宮之城町に当神社が遷座

この意義ある日を記念致しまして、更にまた宮之城町に当神社が遷座にられました由來等をあらためて玩味いただきまして、今後、楠木神社の運営に更に一段のご指導、ご援助を賜われますようお願い申し上げます。報告に代えさせていただきます。

三、立木實 祝辞

宮之城町長 手塚機久郎氏

一言で申し上げますれば、誠に意義ある企てをしていただきましたと、皆様と一緒に御礼を申し上げたい次第でございます。

私たちがここに生きているという事も先祖あつての事でございます。また、南北朝の時代にこういう楠木正成、正行親子の方々が、私たちの小さい時からのお教えの中に脳裏に刻まれて死ぬまで消えないわけでございますが、そのように、偉い昔の忠臣の遺徳を偲びながら、また宮之城にこのような由緒のある方々の神社が建っていること自体にも、それなりの、本当に尊い歴史があることを考えて、本日の祭典並びに記念事業の一切を取りしきっていただきました奉賛会役員の皆様に感謝申し上げます。

これからも、私たちは本当にこうした立派な先祖にならつて、日本の国がこれから大事な時期に当ると思いますが、こうした先人たちの遺徳を偲びながら日本の国を守って行き、ますますの繁栄に努力すべきであると考えざるわけでございます。宮司さんにはこれから毎日のこと誠に「苦勞様でございますが、かねて無縁に致しておりました関係も深くお詫び申し上げます、今後ともよろしくお願い申し上げます。

四、宮司 挨拶

楠木神社宮司 平田 宗隆

只今無事祭典を終了させていただきました。本当に「不思議」がやはりあるものです。昨日、あれだけの降り方でありましたが、若い諸君に手伝ってもらいましてテントを張ります時は、もうどうなるかと考えておりましたのですが、やはり「お浄め」^{きよめ}があつて、そして本日の晴天を恵んでいただけたものと存じます。本当にありがたい事でございます。

奉賛会長・現王園宮之城名菅町民以下各役員の方々はもちろんのこと、皆様方の大変なご協力をいただきまして、かくも盛大な祭典が執行できました事を心からお礼を申し上げます。

私も学徒出陣の折に、まだこの神社が現宮之城郵便局の地にありましたころ、その時の楠木神社お詣りして出征した方でございます。終戦のころには、陸軍の特攻隊の整備分隊長をやっておりましたが、特攻の将兵は皆七生報国の鉢巻を巻いて突入してゆきました。海軍の特攻隊は、菊水隊、金剛隊、千早隊、多聞隊など、楠公さんに関係のある隊名をつけたものが多く、皆楠公さんにあやかかって回天の神風を吹かせんものと若いものは飛んで行ったのであります。

幸いこのお社は当町の中心地へんにございまして、昭和四十四年には現在の立派なご社殿に改修させていただきましたが、その折にも皆様方の多大な協力をいただいております。

今回は六百五十年式年大祭と申しますが、式年大祭と言いますのは、決った年にする大祭のことでありまして、楠公さんでは五十年毎の大祭をしております。本日は神戸の湊川神社では、市を挙げての大変な大祭になっている事と思います。私にとりましては、もうとても次の祭典までというわけには参りませんので、今日が私にとって生涯最大の晴れの日という事になりました。誠にお蔭様でございました。ありがとうございます。

大楠公公六八百五十年祭

奉 献 者 名 簿

楠木神社

一、金貳拾万円也
鹿兒島市金生町

鹿兒島銀行

頭取 塚本相次良

(宮之城町屋地一、〇四二)

(宮之城支店長
松田 淳)

一、金拾万円也

宮之城町屋地一、四六七

平 田 衛

鹿兒島市

松 下 芳 文

鹿兒島市

旭 相 互 銀 行

(取締役社長岩元紀彦)
(宮之城支店長脇田紀隆)

一、金五万円也

宮之城町舟木三四

宮之城医師会

(会長 新門 宰)

宮之城町屋地一、〇三〇

平 田 宗 隆

宮之城町屋地

小 牧 絃 一

始良郡加治木町

(古神道仙法教)

福岡県京都郡豊津町石走

肥 後 道 郎

宮之城町屋地

佐々木 鐵也

(宮之城町屋地一、二二二)

屋地共有財産管理委員会
(委員長 洲上 広盛)

一、金参万円也

東京都世田谷区駒沢二、二四一三

宮之城町白男川一、六四七

帖 佐 美 行

宮之城町白男川一、六四七

現 王 園 直 吉

川内市神田町六一三七

梶 馬 鉄 郎

宮之城町屋地五三七一三(宮之城石油商会)

有 馬 元 治

川内市向田町(シマヤ百貨店)

白 石 經 弘

一、金貳万円也

宮之城町屋地一、四九三一

平 田 富 二 郎

宮之城町舟木

(宮之城町長)

川内市御陵下町

(新田神社宮司)

内 山 憲 一
手塚 機 久 郎
種子 田 実

宮之城町屋地八八八三

一、金巻万五千円也

宮之城町虎居七二一

一、金巻万円也

宮之城町白男川三、三六五

白男川一、六四七

虎居二、九〇二

屋地一、四九三―八

虎居
(町助役)

虎居一ツ木
(町収入役)

屋地一、五四五

屋地一、四九四―四

屋地一、七八〇

屋地一、五七〇

屋地
(くきどめ薬局)

屋地
(野田洋服店)

屋地一、一〇九
(KK島田電器)

屋地一、五三六

虎居六、八六七

屋地
(相良医院)

屋地一、五二八―八(ひかり食堂)

屋地二、七七五―四(堀之内商店)

屋地一、五三六―一(清水時計店)

屋地一、一〇六
(甫立鮮魚店)

屋地一、五八九

田原一八二―七

廣瀬一、七一八

廣瀬一、〇二八

田原三二二

田原一九一―二

田原二、〇四一

田原九二九

田原一、四一三

田原一、二九一

廣瀬七九三

田原一、二〇二

高谷吉二

中村清三

満園三好

現王園敬次

南原千秋

園田秋秀

中村厚雄

田村茂郎

川越俊郎

鮫島景博

桑波田景紀

中村駒太

久木留正己

野田一成

天瀬保成

河本正博

伊地知和文

今西貞雄

相良博昭

森之内俊雄

堀之内省吾

清水健一

甫立フミ

成尾フミ

吉田正治

川添正治

梶原正治

永井康人

田原康二

川津康二

和田夕登

三田夕登

原之角信徹

米良治己

田原三郎

宮之城町屋地一八九三

(城之口)

屋地一、四六一

(仲町)

屋地

(城之口)

虎居三二七、五

屋地一、七八六

旭町一、一四

虎居二、四一八、一一

虎居一、八五七

屋地二、〇六四

虎居一五、一七

虎居一五、一三

虎居七、一八

西新町一、一一

西新町一、一二

西新町五、一六

虎居一、一二八

屋地一、〇四九

屋地

屋地

屋地一、〇五七

屋地一、〇五五

屋地一、〇五二

屋地本町

屋地本町

屋地八一三、一三

屋地九七、九

屋地八九三

屋地一、〇八二

屋地九一、五

屋地城之口

溝内 義美

海江田 信吉

海山 源野

現王園 猪野

萩原 徹郎

市来 幸一

大黒 秀進

神園 清秀

小野原 黙志

東野 三郎

鳥居 千代男

酒居 克義

児玉 泰三

山本 安実

轟原 順一

此元 清光

有馬 誠一

福元 慎一

白石 子悦

二ツ木 悦男

若松 信夫

タイヨ一宮之城店

櫛山 吉蔵

此元 武彦

仁科 千秋

手塚 健二

井上 静

宇治野 司

仁科 清彦

貝崎 文雄

仁科 幸雄

堀之内 勝貴

村田 工子

内山 文高

林田 米蔵

黒木 勉志

中間 勲治

平田 千代美

宮之城町屋地城之口

屋地
 屋地一、二〇九一五
 屋地一、三九四 (上野鮮魚店)
 屋地一、〇九一
 屋地一、二一一
 屋地一、二一一
 屋地
 屋地(愛宕)二、〇二〇
 田原二八七
 廣瀬五三三一一
 廣瀬四二四
 廣瀬七四一
 廣瀬一、七〇二一三
 廣瀬五、一〇八
 廣瀬一、一六五
 廣瀬四、八八六
 廣瀬三、九一四
 廣瀬五、三一五
 屋地城之口
 屋地城之口
 廣瀬三、九一五
 屋地
 久富木三、九八五
 柗野二、八一三
 西新町一二一二
 屋地二、六五九一
 時吉一、四四二
 西新町八一九
 湯田
 白男川一、八七四
 舟木一、八三〇
 屋地二、七八九
 虎居二、六五九
 平川一、五八八
 虎居一、一八三一二
 平川一、三九〇
 湯田

宇都宮 邦友 伊佐 吉男 義德 長野 清香 福山 聖魁 竹山 野聖 久木 野正 宮里 末信 丸目 里男 濱川 哲哉 福島 廣澄 出石 廣稔 飯屋 廣欽 松元 哲正 竹之 中 中 中 田島 正 西田 保正 中山 實郎 山田 德忍 中島 保男 花野 重盛 大野 農盛 東条 忠農 西園 兼太 大園 兼太 田迫 邦藏 日高 達郎 松原 義美 現王 園愛 外王 園愛 内田 芳博 堂園 三男 松尾 正一 宮里 正敏 軸屋 重敏 稻富 重夫

宮之城町旭町四、四

虎居三〇六

虎居六八二

旭町一〇、一二

旭町四、一

虎居三四一

虎居一、八四八

虎居一、八四八

虎居町一五、一八

虎居町四、一八

虎居町五、一三

西新町二、一一

屋地一、四九四

鹿兒島市紫原

宮之城町屋地城之口

屋地一、〇六五

屋地一、三七一

屋地一、二二一

屋地一、〇六七

屋地一、四〇八

屋地一、五四一

屋地城之口

樋脇町市比野二、五七一

川内市中郷町四、八七二、一一

〃

〃

宮之城町屋地城之口

〃 屋地城之口

川内市宮内町

宇治野 榮

轟原 隼

猿渡 武夫

森田 恒正

山崎 政義

宇治野 保

有川 健

有川 東哉

羽子田 頼男

松崎 昇

松崎 仁

平田 兼光

高城 義盛

佐々木 幸一

土持 幸昭

高橋 齊子

石野 重敏

湖上 廣盛

本房 勝丸

宮園 優

有馬 平

久保 正行

朝隈 哲郎

井上 幸一

岸上 演

有馬 辰郎

鎌田 紋次

松田 辰己

山下 保枝

山崎 正人

北野 正文

仁科 括郎

峯戸 誠次

木佐貫 國章

神道青年会薩摩支部

民族派二一会

古川 徹

國師 勉

新田 社

鹿兒島市
 始良郡牧園町持松二〇三九一二
 川内市宮内町一、七二九
 宮之城町虎居
 " 虎居

一、金參千円也
 宮之城町屋地城之口
 " 屋地城之口
 " 屋地城之口
 " 屋地城之口
 " 屋地城之口
 " 虎居五一
 " 虎居三七七
 " 旭町七、一二二
 " 旭町一八、一三三
 " 虎居二九八
 " 虎居二六一
 " 旭町五、四
 " 旭町三、七
 " 虎居二三四
 " 虎居三二七、三
 " 虎居三二四、二
 " 虎居五八二
 " 虎居八、一一一
 " 虎居町一、二、七
 " 虎居町一、三、二
 " 虎居町一、三、七
 " 虎居町四、七
 " 虎居町五、一、五
 " 虎居町一、五、一、二
 " 虎居町七、一、一
 " 虎居町一、五、一、五
 " 虎居町一、三、七
 " 西新町三、一
 " 屋地一、一、四、五
 " 屋地一、五、九、四
 " 屋地一、五、九、六、三
 " 虎居町七、一、二、一 (マルハチ商会)
 鹿兒島市

鹿兒島神社庁
 三宅紀仁
 山之内信夫
 榎園澄夫
 新名主克己

軸屋正行
 國師良徳
 波東男
 市來武蔵
 阿多武蔵
 山崎又吉
 児玉正治
 出石邦雄
 甫立泰敏
 滿尾繁喜
 福山武徳
 金丸義馨
 福元美隆
 寺田輝志
 田中末次郎
 白坂孝
 帳佐徳志
 藤本裕昭
 小野一己
 藤崎嘉平
 内房喜郎
 本房勝美
 戸木吉弘
 村田修二
 徳丸修寛
 持橋修三
 洲之上三男
 谷口正治
 浜口正治
 大六野八郎
 村山栄一郎

宮之城町屋地一、一七一
 " " 屋地一、一六二
 " " 屋地八九三(城之口)
 " " 屋地城之口
 始良郡隼人町内山田二、一五三
 鹿児島市平川町一、一一三
 宮之城町屋地愛宕
 川内市水引町

一、金貳千円也
 宮之城町屋地城之口
 " 屋地城之口
 " 屋地八九三
 " 旭町一〇一五
 " 虎居二九一
 " 旭町二二一五
 " 旭町二二一一
 " 虎居町二一八
 " 屋地一、一〇二
 川内市永利町三、九三一
 宮之城町屋地

一、金壹千円也
 串木野市下名
 宮之城町虎居九三五、四
 " " 虎居町五一七
 " " 虎居町五一二
 鹿児島市紫原二、二二、一一二

一、部落毎奉獻(虎居地区)
 一四、四〇〇円也 東町部落会
 八、〇〇〇円也 西町部落会
 一五、四四〇円也 轟原部落会
 七、六〇〇円也 馬場部落会
 四、〇〇〇円也 西手東部落会
 四、二四〇円也 西手西部落会
 五、七六〇円也 上向中部落会
 五、四四〇円也 上向部落会
 二、〇〇〇円也 大角部落会

(羽島 朋恵ほか 七九名)
 (山添 和夫ほか 九九名)
 (現王園 猪ほか 一九二名)
 (阿多 和喜ほか 九四名)
 (宇都宮 八郎ほか 四九名)
 (植圃 清ほか 五二名)
 (稲津 徳雄ほか 七一名)
 (土持 純孝ほか 六七名)
 (北園 利徳ほか 二四名)

奥田 栄穂
 榑山 彪一
 榑山 代吉
 高吉 親信

作田 重徳
 早川 三ノ
 小川 子ノ
 久木 田ノ
 大山 重敏
 山口 義治
 村田 虎雄
 西之園 九郎
 富松 莊九
 森山 健二
 下鶴 和記

立宅 勝海
 松崎 實義
 井上 和夫
 祝迫 榮造
 桑幡 公秀
 白石 正人
 松尾 神
 濱田 茂

一四、〇六〇円也	虎居町部落会	(平田 昇ほか一〇〇名)
二、九六〇円也	川口部落会	(東 仲太郎ほか 三六名)
五、五二〇円也	一ツ木部落会	(山下 明ほか 六八名)
一、四四〇円也	日当瀬部落会	(今西 綱雄ほか 一七名)
二、〇八〇円也	海老川部落会	(福富 香ほか 二五名)
四、〇〇〇円也	甫立部落会	(甫立 哲雄ほか 四九名)

当日玉串料

一、金参万円也
肥後 道郎

一、金壹万円也	小牧 絃一、木村 正夫・よう子・崇士・博之、山口 俊彦 惠村 誠、吉村 秋則、永田 重行、増満 文治、東郷 マサ 肥後 侃二・ツル子、湯川 千春・健司・鉄子、川上 弘治・ 和子・智子・恵子、古川 三晴・スキ
一、五千円也	梶 操、古川 耕司

(以上全員古神道仙法教関係者)

一、くすのき二本	鹿児島市	平田 一郎
	川内市	平田 富二郎
	鹿児島市	平田 六郎
一、ゆす木刀一振	宮之城町屋地	今村 三千代

(今村タイヤ)

奉納

大補公六百五十年祭決算報告書

(収入の部)

項目	金額	内 訳
奉 献 金	(2,900,940)	(1,286口)
賛助会員奉献	200,000	200,000× 1口
	300,000	100,000× 3口
	300,000	50,000× 6口
	180,000	30,000× 6口
	80,000	20,000× 4口
	15,000	15,000× 1口
	1,280,000	10,000× 128口
普通会員奉献	8,000	8,000× 1口
	14,000	7,000× 2口
	280,000	5,000× 56口
	120,000	3,000× 40口
	22,000	2,000× 11口
	5,000	1,000× 5口
	96,940	部落毎集計分1,022口
玉 串 料	(160,000)	(15口)
玉 串 料	30,000	30,000× 1口
	120,000	10,000× 12口
	10,000	5,000× 2口
合 計	3,060,940	1,301口

(支出の部)

項目	金額	内 訳
1.祭典行事費	(434,602)	
祭 儀 費	73,745	神饌、祭場舗設、神官謝礼
直 会 費	142,357	弁当代、焼酎、ジュース
記 念 品 費	168,800	神札、記念茶碗、打菓子、記念誌
設 営 費	44,700	机・椅子借用費、設営労務費
そ の 他	5,000	
2.神苑整備費	(150,000)	不要竹伐採、樹木剪定
3.境内施設費	(762,400)	
社 号 標	150,000	2米高さ台名付き
入 口 石 橋	460,400	擬木コンクリート
由緒案内板等	152,000	案内板2、掲示板1、他
4.車庫所建設費	(305,000)	アクリル屋根本体、セメント工事
5.事務運営費	(248,197)	
事 務 費	132,937	印刷、通信、文房具、名札等
記 録 費	30,530	ビデオ、カセット、写真等
雑 費	38,105	食器、ガス代、胸章ほか
接 待 費	18,625	役員会、工事中茶菓子等
解 散 会 費	28,000	解散会費
小 計	(1,900,199)	
6.繰越金	(1,160,741)	
合 計	3,060,940	

大楠公六百五十年祭奉賛会趣意書

昭和六十年は、町内屋地城之口鎮座「楠木神社」の御祭神楠木正成公が、延元元年（一三三六）五月二十五日、兵庫湊川の地で七生報国の誓いを遺して一族郎党共々悲壯にも死戦殉節されてより六百五十年に当ります。

楠木神社の淵源は、明治天皇の特旨により別格官幣社・湊川神社が神戸に創建せられた明治五年をさかのぼる十一年以前に、薩摩伊集院石谷に祀られた「楠公社」にもとづくところと伝えられます。

また楠木神社の御神体であります楠公木像は、湊川に「嗚呼忠臣楠子之墓」の碑を建てた水戸光圀卿が、楠公墓所のあつた攝津医王山広嚴寺に奉納した御遺像三体の内の一が、故あつて安永・元禄のころ伊集院の町田家に伝えられたものであります。

この楠公御神像の存在が世に知られるや、薩摩の人士中に感激の大衝動をまき起こし、幕末国事内外多難の秋にあたり建武中興の偉業が薩摩藩志士たちの胸に想起され、伊集院の有馬新七の首唱のもと、西郷南州・大久保甲東をはじめ幾多英傑の崇敬すこぶる厚く、ここに「楠公社」の創立となりました。こうした志士たちの楠公崇拜の念が數年後の倒幕戦に噴出となったのであり、いわば薩摩の「楠公社」こそ明治維新の原動力であつたと申せます。

その後西郷の示唆により鹿児島市内に奉遷され、「皇軍神社」十座の内第三座となり、私学校の創設と共にその守護神として崇敬せられていましたのを、宮之城区長となつた私学校の豪傑辺見十郎太が地元有志とはかり宮之城の精神的中心として仰がんとして明治十年宮之城にお遷ししたものであります。

西南の役の勃発で社殿建設が遅れましたが、明治十八年五月二十五日、現宮之城郵便局の地に社殿が完工御遷座され、本年は以来丁度百年という記念すべき年でもあります。その後、昭和二十年四月十二日屋地城之口の現在地に御遷座となり、さらに昭和四十四年の大改修を経て今日に至っております。昭和十年斎行の楠公六百年祭は、国威発揚の折から町を挙げて

の一大盛儀でありましたが、現在は戦前と事情も異なり記念事業の遂行にも相当の困難が予想されます。しかし身を殺して仁をなす純粹至誠の大楠公の精神はこういう時勢にこそ高く掲げられるべきでありましょう。

時日も迫りましたが来たる五月二十五日には楠公六百五十年祭を厳かに取り行ない、御神威の発揚をはかると共に、また心有る方々の浄財勸募を以て、町内の要衝に位置する大社たるにふさわしい神苑を整備して町民の心の拠り所と致したい念願でございます。なにとぞ右の趣旨を御諒承下さり格別の御奉賛に預りたく伏して御願ひ申し上げます。

昭和六十年四月

大楠公六百五十年祭奉賛員△△

会	長	現	王	國	直	吉
副	会	長	平	田	衛	吉
常	任	理	高	谷	二	衛
田	仁	田	高	谷	三	郎
田	仁	科	清	彦	郎	彦
宇	都	宮	八	郎	高	郎
内	山	文	高	光	清	光
此	元	清	邦	友	光	光
上	木	邦	友	光	清	光
櫛	山	源	吉	友	清	光
稻	富	重	夫	吉	清	光
轟	原	順	夫	吉	清	光
大	野	農	一	夫	清	光
西	野	農	一	夫	清	光
平	野	農	一	夫	清	光
田	野	農	一	夫	清	光
宗	正	農	一	夫	清	光
隆	德	男	一	夫	清	光
監	事	大	轟	稻	櫛	上
宮	司	平	田	宗	隆	隆

大楠公六百五十年祭奉賛会 規定

第一条 本会は、大楠公六百五十年祭奉賛会と称し、その記念の祭典及び行事に協賛し、神徳の宣揚と施設の充実を図ることを目的とする。

第二条

本会は、前条の目的を達成するため左の事業を行なう。

一、記念の祭典及び諸行事に協賛

二、大楠公精神顕彰のための講演・パンフレット作製・郷土民俗

芸能等の実施

三、施設の整備

○ 境内木の育成・神苑整備

○ 石柱の社号標の設置

○ 車祓所の新設

○ 入口側面の石櫓の修復整備

○ 制札・由緒案内板・揭示板の設置

第三条 本会は、宮之城町屋地一〇三〇 楠木神社社務所内に事務所を置く。

第四条

本会の目的に賛同して資金を奉献する者を以て会員とし、これを左の種別に区分する。

賛助会員 金壹万円以上を奉献したる者

普通会員 金壹万円未満を奉献したる者

○ 上記は神社備品等の奉献を以てこれに代えることができる。
○ 奉賛額・芳名は記録に留め、永久に神社にこれを保存する。

第五条

本会に左の役職員を置く。

会長 一名

副会長 一名

常任理事 若干名

理事 若干名

監事 二名

顧問 若干名

幹事 若干名

第六条 会長は、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は代理する。

常任理事は、会務を運営、決定する。

理事は、常任理事を補佐する。

監事は、会計事務を監査する。

顧問は、重要事案に参画する。

幹事は、事務を分掌する。

第七条 本会の予算は、理事会の議決によって成立し、決算は、監事の監査を経て理事会の承認を受ける。

第八条 本会は、六百五十年祭並びにその記念事業の終了を待って会計を精算し、理事会の議を経て解散する。

附 則

この規定は昭和六十年四月十五日から施行する。

〔付属資料3〕

六百五十年祭

祭儀及び記念事業費 内訳

一、祭典行事費	一一一	二〇万円	一一一	○祭儀	○直会費
二、記念行事費	一一一	一五万円	一一一	○郷土民俗芸能出演補助	○武道大会記念品
三、顕彰行事費	一一一	五万円	一一一	○記念講演	○顕彰パンフレット
四、神苑整備費	一一一	二〇万円	一一一	○不要竹木の伐採・境内樹木の刈込育成	
五、境内施設費	一一一	四〇万円	一一一	○社号標	○入口石欄修復
				○由緒案内板	○掲示板
六、車祓所建設費	一一一	四〇万円	一一一	○屋根つき車祓所	
七、事務費	一一一	一〇万円	一一一	○事務費	○通信費
				○ほか	
合 計	一一一	一五〇万円	一一一	以上、募財総額	

服従または隷属の意味だとして排斥したのだが、これはもともと無理な論法である。孔子の論語を見るがいい。そこでは忠臣の道とともに、忠友の道がしばしば説かれている。夷狄（外人）に対する忠すら説いている。忠というのは、ただ相手の云うなりに服従し隷属することではない。まごころ（誠心）をもって、相手のためにつくすことなのである。忠友として友に忠告するときには論争せねばならぬ。忠臣として君に忠諫するときにも論争せねばならぬ。忠とは、形の上での服従か不服かではなく、心の中での精神の質の問題なのである。この忠の精神は、日本古代からの精神であるが、その精神を表現する言葉、文字は中国から移入した。その語が、米国人のいうような外形的服従を意味するものでないことは、古典「論語」一冊に用いられている忠の語を一見してみるだけでも明らかである。隣邦の中国で、民主革命が行われたときに、その指導者の孫文は、忠という精神を、いかにして温存し強化するかに熱心だった。

そのことが孫文の「三民主義講話」に書いてある。三民主義とは、民族、民権、民生の三つの新しい革命主義を意味する。孫文は、この革命思想の先覚として、いまの北京でも台北でも畏敬されている人である。かれが革命後いたるところに行ってみて、当然昔は「忠孝」とか「忠誠」とか大書してあったはずの場所から、忠という文字が削られているのを見た。それを慨歎して、かれは講話している。かれによれば「われわれが、ある一つの事をやるさいに、終始一貫、成功するまでやりとげる。もし成功しなかつたら、たとえ、生命を犠牲にしても惜しまぬという態度、これが忠である。だからむかしの人は、忠の字を極限までつきつめれば、死であると説いた」と。かれは、さらに語をついで清朝（これは、かれの漢民族の立場から見ても、外敵の征服者、北方の異民族と信じた）に対する忠

は、革命によって否定されたが、人間心理の中でもっとも貴重な「忠」そのものが否定され、解消されてはならぬと力説した。そして革命後に、忠が解消されて行く風潮を慨嘆して「いま人々は、民国になって道徳がすべて破壊されたというが、その根本原因はこの点にある」、「民国にあつて、この忠孝の二字をぎりぎりまで国民が考えることができれば、国家は当然強大になれるはずである」とも力説している。孫文は、清朝を外敵として反抗した新思想の革命家である。そこでかれは、清国に対する忠には敵対したが、「忠」そのものの精神は、大切に保存せねばならぬと信じた。かれの前の語をいいえかれば、忠とは、誠心誠意、おのれの生命をささげて奉仕せねばならぬ、高貴なるものの確認ともいふべきものであろう。だから端的に「忠とは死である」との古語を引用したのである。

中国の民主革命思想家は、このように熱心に忠孝を力説した。このような態度からすれば、日本では浅野家や伊達家が、民主化とともに忠の対象ではありえなくなった、というだけならわかる。（そんな事は云わないでも、明治以後の日本人は知っていた。ただその中にひそむ忠の精神を讚美したのだ）ところが日本の占領軍が、この劇を禁じたのは、浅野家や伊達家が問題だったのではなくして、日本人の心理から、忠の心理そのものを解消させようとしたのは明らかである。ここに問題がある。中国の民主指導者は、忠孝を力説して、国を強大にせねばならぬといった。アメリカ人は民主化のためには、忠孝を抹殺せねばならぬといった。アメリカ人の真の目的が、日本の民主化というよりも、むしろ民主化の名をかりて亡国を目標としたのである、と云われる所以である。

忠とは極限においては、死であると云われる。昨年の晩秋、楯の会の三島由紀夫隊長が自刃したときの檄文には「生命以上の価値の所在」ということを、とくに力説している。この生命以上の価値の

忠とは種限において、死であると言われる。昨年の晩秋、柳の会の三島日新夫隊長が自刃したときの檄文には「生命以上の価値の所在」ということを、とくに力説している。この生命以上の価値の所在を確認し、それに対して死力をつくして進むこと、これが忠というものである。このような意味（ひろい意味と云ってもいいが）での「忠」なるものを、美しい貴いものとするか、しないか、ここがまづ忠という精神を考える上で問題の第一関門となる。

忠誠を不合理とする思想

現代日本で流行する「人命尊重第一主義」の人生観では、このような忠は否定されなくてはならない。現憲法学の権威者と称せられている某博士などは、いつも「人間個人の生命は、地球よりも重い」と説教している。なにが大切かといえば人命である。人命をささげて惜しまぬほどのものがあるはずはない。たしかにいまの日本国憲法の構造からして、生命を守る権利は、人権の第一であり、この第一の権利を棄てて惜しまぬほどのものは、あり得ない。忠が死であるならば、それは否定されなくてはならないことになる。

それは「人間の欲望（本能的、官能的なあらゆる欲望）を、できるだけ合理的に満足させて行くのが人生の幸福である」との一つの人生観の上に立っているといってもいい。人間の欲望は、いろいろとあるが、その中でもっとも根源的で決定的なものは、生命保存の本能的欲望である。だからどんなほかの意欲が働くにしても、それは二義三義の条件として抑制し整理し「生命の尊重こそ第一義」ということになるのである。

いたって平明で合理的である。私は思うのだが、もし人間が他の生物（鳥獣）などと言葉が相通じ討議しうるとすれば、このイデオロギーは、人間以外のかかり多くの諸動物にも理解され共鳴されるのではないかと思われる。なにも博学の士の学説理論を待つまでもなく、しごく平明で合理的だ。殺すなかれ死ぬなかれである。いたって平和的である。この平和思想が、現代日本の常識であるかのようには思われている。だが皮肉なことには、この平和的な日本人が、近ごろいよいよ肉食を好むいぢりしい傾向をしめしていることだ。話は、いささか横道にそれるが、平和思想に徹したガンジーは「肉食を好んで平然たる人間の平和などは信じない」と云った。これは一つの思想の論理として心得ておいたがよからう。ガンジーの平和は、日本憲法流とはちがうのだ。かれは断じて殺すなかれ、と云ったが、義のために死ぬのを貴しとした（事実かれは、義のために殉死した）。

さて本論に戻って論を進めることにする。新憲法流の人権思想には、生命より以上の価値などはないのだし、「忠とは死である」などという精神は、まったく不合理危険とされ、どこにも見出しがたい。

だがこのような忠誠否定の思想の論理は、実は人間の意欲というものを、きはめて浅く、ただ生物としての本能のみに限定することを前提として、はじめて成立している。けれども、人間の意欲を、そのような生物的官能的欲望にのみ限定することが、実は無理なのではあるまいか。

この目の前の人生を見るがいい。真に敬するに値いする学者は、学問のためには死力をつくす意欲がある。真の芸術家は、芸術のために生命をささげる意欲がある。ただの物財の事に当たっているかに見える経済人にしても、偉大なる経済人は、その事業そのものために、生命をささげるだけの決意がある。技術者にしても、労働者にしても、おのれの業務のためには、生命をささげることを誇りと感じているのではないか。昨年の初め北海のきびしい厳寒の海に船が難破したときに、部下の船員を

すべて救命ボートに移乗させて、おのれ独り責任をとって、船とともに沈んで行った上床船長の死に、日本の大衆は深い感動を禁じえなかった。その事に当って忠烈な人であった。もつとも現代では、これをもって不合理だと評した知識人も少なくなかった。それが合理でも不合理であつてもいい。人間は、おのれの生命をささげても、なおかつ惜しまぬほどの高貴なるものを発見し、確認し得る精神的能力をもっているのである。人間の精神は、そのようなものの発見と確認とを欲している。孟子は「生よりもなお欲するものあり、死よりもなおにくむべきものあり」と云っている。そしてそのような「生よりもなお欲する」ものに対して忠なることによつて、はじめて人間は、精神的なる感動をおぼえる。

ここに忠がある。ここで説かれてゐる忠というのは、まことに多様多様な型をもつて現われているように思われる。この多様多様な道において忠なる人が、相協力し統合して行く共同社会こそが、人間の理想とする社会であり、国なのである。その点において、人間の社会は、ただの生物の本能的集合群とは異なるところがある。

多様多様な忠誠の道

人間の社会は多様多彩であり、その人その人によつて、その忠とするところが異なる。また異ならなくては社会が成り立たない。だがその多様な忠が、大きく統合され共通の条件を有するか否かに第二の関門がある。

この第二の関門が、アメリカ亡国政策に毒された現代人には、なかなか通過しにくい。そこで再び中国の孫文を引用する。かれは、「中国人がぎりぎりまで忠孝を考えれば、必ず強大な国になれる」と云つた。そのときかれはどんなことを考えたのであろうか。

それは、すべての国民がおのれの社会的任務に忠に、おのれの家のために孝であれば、国が強大となるというのである。経済人、文化人、労働者、農民それぞれにその社会的任務に忠であることが、そのまま国のためになり、国民としての忠道であるというわけである。これは一国民が一つの強い連帯意識をもつて結合されており、国というものが、真に国民の共同社会となつておればさういうことになる。あらゆる人々の間に、同一の国民であるとの信が生きておれば、当然のことである。だがいまの人は、なかなかそれを信じがたい。学者が学問研究に忠なることは、人類のためであつて国や国民のためではないとか、経済人がおのれの仕事に忠なることは、事業そのもののためで国のためでないとか、技術者がおのれの仕事に忠なることは、なにも国とか国民とは関係ないと考えるものが少なくない。それを孫文は、中国人がばらばらの砂のような個人に分散して、一つの民族一つの国民として固まつた意識がないからである、という。かれがそのようなことをいう時に、いつも考えていたのは、明治の日本国であり日本人なのである。日本人が学問をするときに、それは世界のため人類のためでもあるが、それは同時に日本国のためであると信じていた。あらゆる社会的任務に忠なる日本人は、それが人間社会、世の中のためであるとともに、日本国のためであると信じていた。文化の進むことも、経済の進歩も、技術の向上も、それはすべて日本国の光りを輝す道であると信じていた。そのような連帯意識に強く結ばれた国民の社会的任務への忠誠は、そのままに国への忠誠となるわけである。明治天皇は、そのような国民が、それぞれの道で、その任務に忠誠であることを希望され

けである。明治天皇は、そのような国民が、それぞれの道で、その任務に忠誠であることを希望され

た。それをいって、そのままに国への忠とされた。しかし、日本国への忠と天皇への忠とは、まったく同一であつて、別物とは考えられなかつた。古くから「天皇に私なし」というのは、そのことを意味している。医者が、その医業に忠であること、農民が農事に忠であること、それをそのままに日本国への忠として感じられ、それを皇運扶翼の道としてみとめられた。日本という国は、そのような強い連帯意識をもつて結ばれた国民によって構成された国であり、日本の文化というものは、そのような構造をもつた文化であつた。外国では、往々にして、国への忠と王への忠とが対立したり、教会の神への忠と、学問の真理探究の道とが対立したりして、そこに矛盾と苦悶の悲劇を生じた例も少なくない。ところが、日本では社会的諸領域での忠、神への忠、国への忠、それがすべて「私なき天皇」への忠と一致すると信じられた。これは「天皇に私なし」という以上、当然そうでなくてはならない。一致しないとすれば、それは「私あり」ということになる。この一致、それを称して「国体の精華」と云つたのである。

日本人の中から世界的な芸術家の現われることは、そのままに日本国民の光りとして感じられ、その芸術家が、芸術に忠なることが、そのままに天皇の御光りとしてみとめられ、忠とされるような国であつた。明治天皇の教育に関する勅語の中にしめされている人生観、社会観、国家観とは、そのようなものであつた。あらゆる社会的立場の人々が、その任務に対する忠といへば、多彩多様である。だがそれは、国の構造(国体)によつて、そのままに国への忠、君への忠ということに統合されてしまふと信ぜられた。この統合を解体してしまい、国民各人の間の社会的任務の連帯意識を打ちきり、日本人をばらばらの砂のように分散させ解体し、しかもその心から忠を解消しようとしたところに、

現代の教育思想がある。

この間の情理は、自分をばらばらの砂のように思いこんでしまつた人には、わかりにくいかもしれない。しかし自分もほかの日本人も、ただ一つの国民にぞくする同胞である、との強い連帯意識にめざめた人には、いたつて自然な当り前の心理として考えられ、感じられることなのである。

楠氏一門忠烈の精神

あらゆる社会的任務に忠なる人が、そのことをもつて、そのままに国への忠と一つに結合して信じている。その忠の道は、多彩多様にわかれてはいるが、その忠の対象が(農事であれ、工業であれ、文化であれ、なんであれ一切)、その現われ方はちがつていても、すべてのものが、その前提として、基礎として日本民族の共同社会——「私なき天皇」の国の存立ということの上に立っている。それでいかなる社会的任務に忠なる人であつても、国の存立に対しては、もつともふかい関心をもち、その防衛のためには死力をつくさなくてはならない。文学者、三島由紀夫は有名な「文化防衛論」を書き、日本人は日本文化を守るためには、日本の国防に決死でなくてはならぬと云つたが、それはかれが、文化に対して忠であることを立証している。経済人は、日本の経済のために、農民は日本の農業のために死力をつくす以上、日本の国防に決死でなくてはならない。それでなくては、かれ自らの社会的任務に忠なるものとは、云いえないであらう。

このような国そのものの存立が危機に瀕したとき、それを一旦緩急あるときというが、そのときには、正義と勇気とをふるいおこして国のために奉仕せねばならない。このような場合のことを、一般

ではとくに「忠」と云っている。だが、忠というのは、そのような非常異変の場合だけのことでなく、人間生活、日常不断のことでなくてはならない。忠とは、徹底した誠実な奉仕と云ってよい。論語などでは君に忠であり、友に忠であるばかりでなく、夷狄（外国人）に交るのでさえも忠でなくてはならぬと教えている。命懸けの誠実さということである。だが平常の生活では、生死をもつて、忠と不忠とがためられる、ということがない。事実、骨肉を削る思いをして、命を縮めて学問の道に忠なる人でも、それほどでなく、ただ要領よくやっている人でも、外見ではわからぬ。一般の仕事であっても、一通りの勤怠の程度差こそ見えるにしても、ほんとに死力をつくしての忠であるか、そうでないかは、一見しては、わからない。だが一旦緩急あるときには、心の中の忠、不忠が鮮やかに行動進退の形にも現われて来る。同じく忠の中でも純なる程度、強弱の程度等が、はっきりと現われて来る。

それで世間一般の人が、忠ということを考えるときに、一旦緩急ある秋、異常緊急のさいの忠を、とくに問題として、注目するのは自然でもあり、一理あるともせねばならない。しかして、このような緊急のさいの忠として、日本人が、とくに理想としてたえて来たのは楠氏一門の忠であった。かれは天皇国日本の秩序がみだれ、危機に瀕したときに、雄々しく忠烈な戦闘に奉仕して、奇略縦横の功績をあげた。その歴史は有名である。だが、かれが忠臣の理想とされたのは、その智謀のためでもなく功績のためでもない。智謀は忠をつくすための有効な手段ではあるが、智謀の深淺と忠とはちがう。忠は、功績ともちがう。いかに忠であっても功績のあがらない場合は、いくらもある。その忠が、さほどに深く、純でなくても、才能があったり、運が良かったりで功業のあがる場合もありうる。

日本の精神史では、そのような能、不能とか、功業の大小ということよりも、純粹なる忠の精神に徹することを貴いとした。そして、その理想の象徴を楠氏一門に見出した。

楠正成は、連戦敢闘をつづけたが、ついに天運非にして、必戦必死をまぬかれがたい湊川に赴かねばならないことになった。それは、まったく成功の見こみのない戦いであった。このとき、正成はその子の少年正行を、桜井の駅によびよせて別れを告げた。日本外史は、このときの語を「金剛山の旧址を守り、身を以て国に殉じ、死ありて他なかれ」と書いている。これを日本人は、もっとも忠の精神を、端的に美しく表現していると感じた。由緒ある故郷の金剛山、すでに多くの忠臣の骨を埋めた金剛山、ここを守り、忠を守って死ぬ、そのほかに思うことは一切不要。この一語のままに、楠公の一門は、ことごとく忠のために戦い、忠に死して亡び去った。それは功業のためでもなく、後世に忠烈の名を残すためでもない。「おそらく天下ことごとく足利に帰せん」と予想した正成としては、楠一門の忠誠の記録などは、歴史に埋没して残らぬと思ったであろう。そう思うのが当然であるところではなかった。楠正成の語は、あらゆる人間的欲望を超絶して、天朝に忠死すること、忠そのものが、一門にとつての本望だと教えている。死ありて他なかれ、とはそのことである。私は思うのであるが、楠氏の忠烈は、後世に記録されて残り、それは数億人の日本人を感動させた。だがこの楠公に感動した日本民族の祖先たちの中には、楠公と同じく「死ありて他なかれ」との信をもって、忠に死んで行った多くの無名の忠臣があった。私は、そのことを深く信ずる。近くは、かの大東亜戦争において、熱帯のジャングルの中で、南の絶海の戦線において、楠公の精神と同じく「死ありて他な

死んで行った多くの無名の忠臣があった、私はそのことを深く信ずる、近くは、かの大東亜戦争において、熱帯のジャングルの中で、南の絶海の戦線において、楠公の精神と同じく「死ありて他な

れ」との忠烈の死をとげて、その名を歴史の中に埋没してしまった日本人が、いかに多かつたかを知らう。かくのごとき有名無名の日本人によって、現代日本民族の存在も、今日あるをえているのではないか。

忠とはなにか。まごころである。真心をもって交り、真心をもって奉仕することである。そして忠の道とは、真心をもって、おのれの生理的生命以上に、貴重なるものを確認して奉仕することである。そしてそれが極限にたつするときに、それは死を意味する、と孫文は説いた。外史は、それを楠公の語として、「死ありて他なかれ」と銘記した。それは、たしかに悲しい人生の道ではある。

けれどもこの美しい忠を知らない人間の人生とは、なにか、それは官能の継続的消耗の過程にすぎないし、しかもそれは、限られた時間の後に、必ず全くの無意味、ゼロの終点にたどりつく道である。それは、無所得者が、限られた預金を日一日と消耗して、ゼロにたつする日を待ちつつある人生を想わせる。ゼロになることは、はっきりしていて疑いない。その人生は、悲しいばかりでなく、それこそ頼りなくも空しい道である。だが忠誠の人生は、一日また一日と、生命以上に神聖にして貴重なるものを、確実に積み上げて行く、その最後の死は、さすがに悲しくはあっても、精神的感激の光りに満ちあふれたものである。

この人生を無意味な頼りないものとして終らせるか、精神的感激の光りに満ちたものとして終らせるか、そこに忠と不忠との開きがある。「金剛山の旧址を守り、身を以て国に殉じ、死ありて他なかれ」と教えた正成の語は、いかにも悲壮にできびしい。しかも私は、この正成の語の中に、限りなき父としての愛情を感じざるをえない。かれは、その子孫と一族一門の人生に、生と死との精神的感

激の光りを授けたのである。それを時の世人が知ったか否かは、問題ではない。それは正成と一族郎党にとって、無上のありがたさだったのである。

(神道政治連盟刊「忠誠の心理と論理」を転載)

〔参考資料2〕

明治維新の原動力

薩摩の「楠公社」

平田宗隆
(鹿児島県宮之城町鎮座楠木神社宮司)

維新の草創に当たり、建武中興の忠臣楠木正成公が熱く追慕せられて、神戸に別格官幣「湊川神社」が明治五年特に勅旨を以て創建されたが、この明治五年をさかのぼる十一年以前に、薩摩に楠公社があつて厚い尊崇の誠を以て奉祀されてゐたことを知る人は少ない。

この薩摩伊集院郷石谷に祀る「楠公社」は、西郷・大久保をはじめ当時熱血の志士たちの深い敬仰の的となり、南風競はざる日の赤坂、千剣破の戦ひが、菊水の旗が、桜井の里が、湊川七生滅賊の死戦がそこに追想されて、幕末最後の勅皇倒幕戦へと噴出して行つたのである。いはば薩摩の「楠公社」こそは、薩摩勳皇の、ひいては明治維新の原動力であつたと云つてよいお社であつた。

江戸初期の頃、延宝二年(一六七四)薩摩藩の重臣諏訪兼郷が、兵庫湊川を過ぎて楠公の御墓を弔つた湊川甲古の紀行といふのが伝へられてゐる。

此所は寿永建武の合戦の辻なれば、語り伝ふることも多かる中

墓は平田の中に在り、鎌苜蕪穢(土地が荒れ雑草が茂り)、埴陸(墓穴に入る道)無く墳封(盛り塚)無く、また碑碣(文字を彫つた石碑)無し。望上(墓の上)ただ松梅二株有り。悲風蕭々(もの寂しく吹き)、春草青青、余歎賦(余のうた)すり泣く、や々泣きしつて低徊(立ちもとお)り、去る能はず。

ともあれ、諏訪兼郷の楠公追慕の記は、薩人の尊皇思想の最も古い記録と云はれるが、当時の教養として、『太平記』も次第に普及して読まれ、既に楠公敬仰の念の動たるものがあつた薩藩士の間、多大の感銘を与へたことであらう。

このやうに薩藩先哲の楠公欽慕の道統は遠く深いものがあつたが、中でも国学者白尾国柱くろしろの存在は大きなものであつた。国柱は若くして京に上り、竹内式部の宝曆事件の関係者として烈々たる尊皇精神に生きた剛直な公卿の伏原宣条に学び、主著「神代三陵考」のほか楠公の誠忠を称へた「楠子伝弁疑」くまこでんべんぎ「倭文麻環」などがある。同門の先輩高山彦九郎正之が来薩の折、四ヶ月も逗留して国柱等と国事を談し心を許しあふものがあつたと云ふ。

「楠子伝弁疑」に於て、太平記三の巻赤坂城脱出の条に、楠公が矢を射かけられても観音経を取めた肌の守に當つて、その身には立たなかつたとあるのを批判して、

いと笑ふべし。公は危難を天下と共にせんと欲せし身の、苟くも死を免れん為などと、紙条を軍陣にもたらしして、さもしく冥

に、楠正成の勳命にしたがひ、忠義に身をかへ玉ひしかば、なき跡をだにとらはばやと、所の者に案内させまかりしかば、湊川の北にあたりて、田の中に松桜の二本を植ゑ、其の蔭に五尺に足らぬ石塔あり、げに高き名の唐土にまでも聞え、なきて武士の家に生れては、此の人をしたはぬはなければ、なき跡は草露に埋れけるにこそ、はかなけれ、生茂る草など引きのけて

皇の御代にはりて捨てし身のあとしも吾のなど埋むらむ延宝二年は義公水戸光圀卿の「嗚呼忠臣楠子之墓」の建碑に先だつこと十八年であり、右文中の楠公墳墓の現状は、もとこの地の領主、摂州尼崎城主の青山幸利が、その封地に就いたのは正保三年(一六四六)、領内の八郡郡坂本村に埋塚といふのがあるを知つて調査したところ楠公の墳墓であるとわかつて驚き、塚印に松と梅の二本を植ゑ、五輪の供養塔を建てて無縁申ふ人もなき楠公の霊を泉下に慰めたものと言はれ、楠公殉節の延元元年(一三三三)を去ること三百余年のことであつた。

諏訪兼郷の弔つた十年前の寛文四年(一六六四)この地を通つた貝原益軒が、

福を求め玉ふべき。楠子の七生までも朝敵を滅さんと云ひ玉ひしとは、なかなか天淵(天と地の大ちがひ)のこと也。楠子の心は、諺に九世以て響にむくゆべしと言へるに暗に符言して(たまたまびたりと一致し)凜然として天地の間に植立(まっすぐに立つ)して、肝胆堅ちて地に塗る(肉体は死して地に還る)とも、忠義の谷神(老子に云ふ宇宙本体の道)未だかつて死せざるなり。

と楠公の七生滅賊の精神を「未だかつて死せざる」永遠に生き通しの道と高く謳ひ上げたことは、薩人士をいかに感奮させたことであらうか。

この白尾国柱と同じ頃に、更に久保正之ひさしといふ学者があつた。之正には「室正清(鳩巢のこと)正成論之弁」の著があり、熱烈に正成を崇拝して、「正成の忠臣潔白子載に一人なり。和漢にして誰か之に比倫(くらべる)すべき。仰慕すべきなり」と言ひ、特に室鳩巢が正成を評して「功名科中の人也」と論じたのに対して、「遺骸骨に徹す」と痛言し、「楠氏一族は身を殺して仁をなすの士なり」と強調して、功利功業を重視する合理主義的論理を排し、楠公の勝敗も功業も問はず、ただ純粹に忠に殉じた精神を高く掲げたのである。

かうした薩摩藩先哲の楠公崇拝の道統が、後に維新の志士たちに絶大な感化となつて幕末に爆発することになつたのである。

ところで薩摩の楠公社の御神体は、楠公の木像一体であるが、

この楠公御遺像については、維新の志士でかの寺田屋事件の惨劇に忠死した有馬新七正興が大いに関係がある。

現在この御遺像は、薩摩郡宮之城町の「楠木神社」に御神体として祀られてゐる。

矢を射かけられても観音経を取めた肌の守に当つて、その身には立たなかつたとあるのを批判して、いと笑ふべし。公は危難を天下と共にせんと欲せし身の、苟くも死を免れん為などと、紙条を軍陣にもたらして、さもしく異

に絶大な感化となつて幕末に爆發することになつたのである。ところで薩摩の楠公社の御神体は、楠公の木像一体であるが、

この楠公御遺像については、維新の志士でかの寺田屋事件の惨劇に忠死した有馬新七正義が大いに関係がある。

この有馬新七がある時江戸への往復の途次、兵庫湊川の広敷寺にあつた三体の楠公木像の内、彩色してある一番いのを頂いて薩摩に帰つて来たとか、中には「一番いのをオウ取つてヒツ担いで来やつた」と面白をかしく云ふ話が伝つてゐる。

有馬新七の楠公崇拜の熱烈さを称へる感激の余りが、このやうな俗説を生んだのであらうが、社伝による事實は次のやうである。

鹿兒島本府の隣郷伊集院のうち石谷村を領し、代々島津家に仕へてきた門閥町田家があり、この楠公木像は、元禄四年（一六九一）水戸光圀卿が摂津医王山広敷寺に楠公廟を建てた際に奉納した御遺像三体の内一つで、以前より同寺に保存せられた楠公の肌の守と共にいつの頃より同家に伝へられたものであると町田家譜にある。

また同家譜には「安永六年丁酉（一七七七）、始め楠正成遺像は石谷熊野神社内に在り。今茲に久甫迎へて千本第に奉安す」と記載し、これによると従前より楠公の御遺像が伊集院石谷の熊野神社にあつたのを、此の年町田家の当主久甫が迎へて、鹿兒島の本邸に奉安したのもと思はれる。そして当時町田家では、邸内に小祠を建ててこれを祀り「南木大明神」の額を掲げたと云ふ。

後、文化三年（一八〇六）秋、久甫の子の久祝が、摂津広敷寺に詣でて楠公廟の扉を開いて拜がみまつり、家藏の楠公像と全く同大同型で、ただ家藏の御遺像は彩色を施しあるのに対し寺藏のは素木像であり、ただそれだけ異なるのを確めたこと、これも家譜に

れたといふ事實には間違ひはないことである。

さてこの楠公御神像の存在が世に知られるや、薩摩の人士の間に感激の大衝動をまき起こし、かの白尾国柱のごときも、「楠中將の遺像」と題し滔々數百言の文をなして楠公の人となりを讃へてゐるほどである。

楠公御遺像が安永年間町田家の鹿兒島本邸に奉祀せられてより八十有余年、文久元年（一八六一）に町田邸内の「南木大明神」は、町田家の当主久成によつて再びこれを伊集院郷石谷に移され、地を丸岡山に相して神祠を建て「楠公社」と称されることとなつた。

このとき町田久成に説いてその御遷座を断行せしめた者こそ薩藩勳皇志士中の巨人有馬新七正義である。

新七は幼少より資性剛烈、和漢の学を修めたが、自叙伝によると特に古今の忠臣義士の話を好み、中でも最も深い感銘を受けたのは「太平記」であつたと云ふ。

維新の志士の殆どがさうであつたやうに、新七もまづ「太平記」によつて大楠公純忠の精神に開眼し、幼少すでに幕府政治が日本の国体に於ては否定されるべきものと悟つたのであつた。十四歳、浅見賴齋の「踏敵遺言」に深く傾倒し、十五歳、「神皇正統記」等を読んでわが皇国の大道に想ひ到り、更に深く山崎闇斎流の神道書やわが國の古典に読みふけり、十七歳、本居宣長の「古事記伝」を得て道の大概を悟つたと自記してある。

現在この御遺像は、薩摩郡宮之城町の「楠木神社」に御神体として鎮座しますが、神像の高さおよそ七寸（二十センチ）余り、右手に矢二本を執り左手に弓を持った甲冑姿の楠公像である。

以上の社伝中、ただ義公水戸光圀卿の元禄四年楠公神像三体奉納についてはいささか不審がある。

元禄五年（一六九二）「嗚呼忠臣楠子之墓」碑の湊川建立に先立つて、調査のため派遣された、例の水戸黄門漫遊記の助さんこと水戸の史臣佐々助三郎宗淳が、貞享二年（一六八五）広敷寺を訪れてゐるが、この時これに随行した同じく水戸の史臣鶴岡真昌が、茨城県鹿島郡大谷村上木田に在る楠木神社に所蔵する楠公画像について次のやうに記してゐる。

楠木正成像
河内天野山摩尼院所藏木像を以て、狩野永納をして之を摸せしめ、重ねて摂津湊川広敷寺所藏の木像を以て、並べ之に比ぶるに毫釐の（少しの）差あらず。

貞享乙丑春 鶴岡真昌識
つまり、鶴岡は佐々らと共に貞享二年（一六八五）といふ時点で広敷寺に詣でて親しく楠公木像を拜してゐるのである。これによると、前記社伝の元禄四年（一六九一）水戸義公の楠公木像三体奉納説より数年以前に、既に御遺像の広敷寺に存在したことがわかり、このくひ違ひの理由詳細は不明である。

しかしながら、貞享、元禄の当時、広敷寺に楠公御遺像三体が確かに在り、何らかの事情でその内の彩色像一体が薩摩に伝へら

天保十四年（一八四三）十九歳、いよいよ求道の思ひに燃えて上京、始めて皇居を遙拝して深く感銘し、さらに江戸に下り望南軒若林強斎の流れを汲む山口青山の門に入り、皇尊尊崇の烈々たる教へを受けた。また同門の先輩で熱烈な動皇家梅田雲浜と深交を結んだことは、その熱血を一段と深めたことであらう。

かくして弘化三年二十二歳、鹿兒島に帰藩、既に天下の大学者に就いて学び、天下の錚々たる志士と交つて確立した皇國の御民としての道を、いよいよ平常に明らかにし行動に移さんとしたのである。

ところが当時薩藩の状況は、調所突左衛門が政權を握つて中正剛直の士はしりぞけられる有様で、また藩校に於ても正学は衰へ、室鳩巢や荻生徂徠流の訓詁の学や詩文の学のみがはびこつてゐた。このときに國家有用の実学を高く唱へて、語朝廷のことに及ぶや憤慨涙を流すといつた有馬新七の姿は、藩当局には恐るべき異端過激の印象を与へたことであらう。

三十三歳の時、遊学して江戸に下る途次、兵庫湊川に楠公の碑を拜し感銘ひときは深かつたことは、「再び平安城を過ぐるの記」に明らかであるが、その翌年たまたま楠公の真蹟なるものを同藩士和田某が先祖より伝へて所藏せるものに接して感激おくあはず、「楠公正成の手跡の後に書す」として、

ああ子やもどり（幼年時）にして太平記を読み、ひそやかに公の人となりを欽望して、今に至る殆んど二十余年なり。始めてその手沢の、公節に死して五百年の後に遺るを見るを得。あに平生の一大快事にあらずや。今往事を慨想し悽然（いたまし

く悲しい)感有り。さん然として涙下る云々。
と在りし日の楠公を偲んで感涙にむせび、切々たる歎慕の情を披瀝してゐる。

さてこの楠公の心を心として尊皇の大義実践に立上つたのが安政五、六年の頃であり、かの専断非道なる井伊直弼を誅殺せんとする義學を企てながら時勢非にして果たさず、万策尽きて薩摩に帰るときに歌がある。

朝廷へに死ぬべき命ながらへてかへる旅路の憤ろしも

かうして幾度か脱藩義の計を同志とはかりつつ離伏の日を送つてをころ、万延二年郷里伊集院石谷の領主町田久成に招かれ一時石谷の支配を委せられた事があつた。

新七は心血を注いで小さな一村の統治に當つたが、とりわけ一村教化の精神的中心として楠公社を設立したこと、そしてこの「楠公社」こそが離伏中の薩藩勤皇志士たちの鬱鬱の心の抛り所として篤く崇敬されたことは、特に注目すべきことである。

天下の形勢はなほ多難で、いつの日に勤皇の実行を遂げることが出来るかわからぬ、楠公社を建立して一般人士の崇敬に供へて士氣を振起すにしかずと思ひつき、ここに町田久成を説いて伊集院石谷に祀り、「楠公社」と稱したのである。精忠組と言はれた勤皇の同志はこそぞつて共鳴し、その工事には彼ら期せずして駆せ集まり、もつこを担ひ材木を運び、すこぶる珍風景を呈したと云ふ。

その鎮座祭には、精忠組のリーダー西郷隆盛は、安政大獄に追はれた僧月照と錦江湾に入水の事があり南島に配流中であつた

忠久公 忠良君 貴久公 義久公

義弘公 斎興公 斎彬公

この皇軍神社々前の練兵場で訓練せられた数千の精兵を率ゐて西郷は上京し、朝廷の御親兵となつたわけである。

現在この楠公御遺像は鹿児島市内より更に遷されて、薩摩郡宮之城町屋地に御鎮座であり、「楠木神社」と称されてゐる。

これは薩藩置県の後、軍務局は廃されたが、西郷の私学校創設と共に楠公社は私学校の守護神として崇敬されるやうになつた。そして当時界内各郷の地頭は私学校の幹部級の者をすべて配置したその中で、私学校随一の豪傑辺見十郎太が薩摩宮之城地頭にあってられてをったが、この辺見が地元有志の和泉邦彦、平田成介などとはかつて明治十年、宮之城村に遷座したものである。

しかし折柄西南の役によつて社殿の建築が遅れ、明治十八年やうやく完成、同年五月二十五日楠公祭の日を期して無格社「漢川神社」として遷座祭が行はれた。以来本年昭和六十年まで丁度百年、宮之城町の精神的中心となつてきた。この間に社地は諸事情により一度変はり、壮麗な新社殿にあつたため赫々たる御神威を仰がんとし昭和十六年より着工し、聖戦完遂の風潮にも乗じて広く町外、国中さては満州など外地からまでの奉賛を得て建設を進めたが、完成は昭和二十年終戦も近いころとなり、四月十二日遷座祭が行はれ社名も一般にわかり易いやうとの事で漢川神社から現在の「楠木神社」に改められた。

戦後まことに残念なことながら、終戦の直前までは神感あらたかな武神として、また全町の総社として、出征兵士や遺家族の折

が、大久保一藏(利通)、岩下佐次右衛門(方平)、伊地知龍石衛門(正治)、有村俊斎等々同志多数が参列し、盛大を極めたと云ふ。この年の秋九月、有馬新七は楠公社に熱烈なる祈願文を捧げて志の成らんことを祈つた。その文の最後は、

群別きて折り申す、正義朝廷に忠勤奉り、志を遂げる幸なくば、かくて世にながらへ空しく月日を送りなむは本意なき事にし侍れば、速かに死にたむ、あはれ神の御恩頼に依りてみまかりて後に荒魂振り起し国賊を滅しなむと恐み恐み申す

この壮烈なる願文は、まったく楠公七生離魂の誓ひをそのままに想はするもので、いかに新七の楠公追慕の念深きか、また楠公の行実をそのまま己れの行実とせんとしたかが伺はれるのであるが、それより八ヶ月にも足らぬ翌文久二年四月二十三日、伏見寺田屋に於て壮烈な最期を遂げ、血を以て願文の誓ひを果たしたわけである。まさに楠公御神靈の発動と言はずして何であらうか。

この伊集院石谷村の楠公社は、その後明治三年、西郷隆盛が藩政改革を断行するに当たり、兵制確立に務め鹿児島に軍務局を設け、城下に歩兵隊、外城に常備隊などを育成したのであるが、その志氣を鼓舞するため、西郷の首唱で旧御軍神社を改めて軍務局隣りに新たに「皇軍神社」を建設した。このとき楠公御神像は特に伊集院より奉迎せられ、祭神十座のうち第三位に配祀せられた。

皇軍神社 祭神十座
武蔵権守神、経津主神、楠正成卿

願はもとより全町民の参詣で賑はつたものの、敗戦とともに神も仏もあるものかの時代の人心荒廃に加へ、厳しい神道指令に恐れをなしたか、うつて変わつたお取扱ひとなり、一時は屋根も崩れかけ床も朽ち始める畏れ多い状態にあつたが、昭和四十一年町内外の有志の尽力で復興奉賛会が組織され、昭和四十四年新社殿も竣工、同年十二月二十一日遷座祭を行つて今日に至つてゐる次第である。

戦後「日本国」は不死鳥のごとく甦へり経済大国と云はれるまでに繁栄したが、かつて日本国民忠誠の精神の典型とされた楠公精神は地を払つて久しい。

日本国の公教育では、社会科日本史として建武の中興は数行出てくるが、古今無双の忠臣楠木正成の名を教へることはまづない。忠義とか敵身などといふことは功利打算の今の世に時代錯誤の最たるものなのかもしれない。

しかし人々はやうやくに彼の脅威に恐れ、公害に悩み、悪平等の民主主義に疑ひをいだき、「近代の終焉」にをのいて新たな人間の生きる道を摸索する大きな時代の潮流の変化を予感し始めてゐる。

今なぜ楠公なのか。神と天皇のおはす真の日本国の独立と光榮のために、高貴にして純粋なる菊水忠烈の精神を、今こそ若き人らの中に甦らせたいためである。

(月刊誌「不二」昭和六十年五月号より転載)

現在の「楠木神社」に改められた。
戦後まことに残念なことながら、終戦の直前までは神感あつた
かな武神として、また全町の総社として、出征兵士や遺家族の祈

のため、高貴にして純粹なる菊水忠烈の精神を、今こそ若き人
らの中に甦らせたいものである。

(月刊誌「不二」昭和六十年五月号より転載)

大楠公六百五十年祭記録

発行 楠木神社

鹿児島県薩摩郡宮之城町屋地一〇三〇

(宮司 平田宗隆)

昭和六十年八月十五日

平田隆太郎

東京都千代田区永田町一―四―七

(末次一郎事務所内)

みづほ企業株式会社

東京都北区東田端二―四―四

非売品

編集

印刷